

「とけあい動作法」による愛着促進プログラムの開発 —大学生を対象としたプログラムの妥当性の検討— 石崎 萌子

I. 問題と目的

平成 25 年度の児童相談所の相談対応件数は 73802 件であり、虐待が増加している(厚生労働省, 2013)。細川・本間(2002)は親が発達障害特性のある子どもの行動を理解しにくい、対応が分からない等の問題が虐待リスクを高めていると述べている。この事態に対応すべく、親支援として、親が子どもの行動を分析し、対応を学ぶペアレントトレーニングの有効性が注目されている。だがペアレントトレーニングの手続きの負担の大きさ、親のニーズにこたえきれない等の問題から、スキルの習得中に諦める親もいる。ところで今野(1994)は「とけあい動作法」による虐待予防の可能性について明らかにしている。「とけあい動作法」とは、対象者と援助者が手と身体を通して体験を共有し、超早期の親支援や、自閉症の幼児とその両親のコミュニケーションの増加等、多くの効果が報告されている心理療法の一つである。だが現在「とけあい動作法」が普及しているとは言いがたい。その理由として「とけあい動作法」の方法が抽象的に示されており、具体的にプログラム化されていないことがあげられる。

そこで本研究では、『とけあい動作法』を用いた愛着形成プログラム』の開発・普及を目指すため、初めて「とけあい動作法」に取り組む援助者が、「とけあい動作法」を習得するために効果的な指導方法について大学生を対象に検討する。

II. 方法

1. 参加者

「とけあい動作法」について知識のない人物を対象に研究を行うため、N 大学 K 学部 T 専修に在籍する大学 1 年生の女性 A 氏と C 氏と、N 大学 K 学部 S 学科に在籍する大学 1 年生の女性 B 氏と、N 大学 K 学部 K 学科に在籍する大学 1 年生の女性 D 氏に研究に参加してもらった。なお、A 氏と B 氏、C 氏と D 氏にはそれぞれ面識がなかったことから A 氏と B 氏を 1 組、C 氏と D 氏を 2 組のペアにした。

2. 指導期間

201X 年 11 月の第 2 週から 12 月の第 2 週にかけて実施した。

3. テキストと DVD の作成

(1) 「とけあい動作法」テキストの作成

「とけあい動作法」をイメージしやすく、気軽に取り組めるような「とけあい動作法」テキストを作成した。「とけあい動作法」テキストは、今野(2005)をもとに「とけあい動作法」の目的・概要の説明に合わせて①興奮・不安の抑制、②心身のリラックス、③自己刺激行動の抑制、④過敏反応の抑制、⑤課題の受け入れ態度の形成、⑥共同注意の形成、⑦対人的な感情交流の形成、⑧母子関係の形成という 8 つの「とけあい動作法」の効果について解説した。そして「肩へのとけあい」の方法を課題分析し、テキストの「とけあい動作法のやり方」を記述し、その場面を具体的に示した。また圧をかける際には、対象者にとって心地よい圧を援助者が想起しやすいよう、「ピター」「フワァ」といったオノマトペや、圧を緩める際には、対象者が安心感を得やすいよう、手のひら全体を対象者の身体から離さないようにする等、筆者が「とけあい動作法」体験中に重要と考えた内容を記載した。

(2) 「とけあい動作法」DVD の作成

テキストの「とけあい動作法」の方法を参加者に把握してもらい、なおかつ指導条件を統制するため「とけあい動作法」DVD を作成した。方法は参加者と面識のない I 氏に、テキストの「とけあい動作法のやり方」の部分の説明文を読んでもらい、その様子を録画した。

4. 手続き

A 氏と B 氏の 1 組、C 氏と D 氏の 2 組それぞれペアで「肩へのとけあい」を行った。1 試行を 7 分間とし、各組は 1 試行ごとに交代しそれぞれ 1 日 3 試行を行った。研究を行っていない組は別室で待機してもらった。

参加者は各試行 7 分間として、そのうち計測開

始から5分間はペアで自由に「とけあい動作法」を行ってもらった、その後筆者に1分ずつ「とけあい動作法」を行い、それを各試行のデータとして採用した。

本研究は多層ベースラインデザインで行うため、研究全体で次のような手続きをとった。

(1) ベースライン期(1組は1日目から2日目, 2組は1日目から3日目): テキストのみ提示する条件で「とけあい動作法」を行ってもらった。

(2) 介入1期(1組は3日目から4日目, 2組は4日目から5日目): テキストとDVDを提示する条件で「とけあい動作法」を行ってもらった。

(3) テスト1フェイズ期(1組は5日目, 2組は6日目): 「とけあい動作法」体験のデータの信頼性を明らかにするために、筆者の代わりにN大学K学部T専修に在籍する「とけあい動作法」を習得しているE氏に対して「とけあい動作法」を行ってもらった。

(4) 介入2期(1組は6日目から7日目, 2組は7日目から8日目): テキストに合わせ筆者が参加者に「肩へのとけあい」を行った。その後筆者に対して「とけあい動作法」を行ってもらった。

(5) テスト2フェイズ期(1組は8日目から9日目, 2組は9日目): 筆者の代わりに、N大学K学部T専修に在籍するE氏に対して「とけあい動作法」を行ってもらった。

5. データ

(1) 「とけあい動作法」パフォーマンス変化

計測開始2分経過後から7分経過時までの5分間の「とけあい動作法」場面のビデオ記録を分析対象とした。データは今野(2005)をもとに①「相手の肩に触れる前に、相手の名前を呼びかけていたか」②「手を触れる時に、手のひら全体を相手の肩から首筋に、ぴったりと当てていたか」③「圧をかける時に、5、6秒時間をかけて軽く圧をかけていたか」④「圧をかける時に、「ピター」と言いながら行っていたか」⑤「圧を弱める時に、5、6秒時間をかけてゆっくりと圧を弱めていたか」⑥「圧を弱める時に、「フワァ」と言いながら行っていたか」⑦「圧を弱める時に、自

分の手のひらを相手の肩から離していなかったか」という7項目を作成し正誤評価をした。

(2) 「とけあい動作法」体験の変化

「とけあい動作法」開始から5分経過時に、参加者が1分ずつ筆者に行った「肩へのとけあい」は今野(1992)の7段階の「とけあい動作法尺度」を用いて得点化した。またE氏によるテスト1フェイズ、テスト2フェイズのデータにより「とけあい動作法」体験のデータについても同様の尺度を使用し信頼性を明らかにした。

(3) 「とけあい動作法」パフォーマンスとデータの信頼性について

各フェイズの後半3試行分をランダムに抽出し「とけあい動作法」パフォーマンスのデータの信頼性を検討した。N大学K学部T専修に在籍する大学3年生の女性F氏G氏H氏それぞれの「とけあい動作法」パフォーマンスの正誤の評価と筆者の正誤の評価について一致率を算出した。「とけあい動作法」課題分析の正反応率の一致率は、以下に示す数式によって算出された。

$$\text{一致率(\%)} = \frac{\text{一致した項目数}}{\text{一致した項目数} + \text{不一致した項目数}} \times 100$$

(4) 参加者からの感想

9日間の研究終了後、参加者にそれぞれヒアリングを行った。また、E氏にも「とけあい動作法」についてヒアリングを行った。

III. 結果

「とけあい動作法」パフォーマンスの変化、「とけあい動作法」体験の変化、パフォーマンスの評価の信頼性を示したF氏G氏、H氏と筆者の評価の一致率のグラフを巻末のFig.1に示した。

1. 「とけあい動作法」パフォーマンスと体験の変化

パフォーマンスは参加者全員が介入2期で実際に体験した後から、100%を示した。体験は、参加者全員が介入2期で実際に体験した後から、急激に数値が上昇した。なお「とけあい動作法」体験の尺度の「心拍の呼応感」の項目のみ、筆者とE氏ともに1点から上昇しなかった。

2. 「とけあい動作法」パフォーマンスとデータの信頼性について

筆者はテスト2フェイズ期には、参加者全員がパフォーマンスの正反応率が100%になったと評価したが、「筆者の評価の信頼性について検討するために参加者たちの「とけあい動作法」のパフォーマンスについて評価をしたF氏G氏H氏と、筆者の評価の一致率」は、1組参加者A氏とB氏については研究全体を通し80%以上の一致率を示した。それに対し2組の参加者C氏とD氏については、介入1期以降、一致率が大幅に低下していった。特に「圧をかける時に5, 6秒時間をかけて軽く圧をかけていたか」「圧を弱める時に5, 6秒時間をかけてゆっくりと圧を弱めていたか」の項目の一致率が著しく低かった。また、「とけあい動作法」体験のデータの信頼性を明らかにするためのテストを行ったE氏は、パフォーマンスの数値が高い1組よりも、2組の方がふわっと肩が広がる感じがしたと述べた。E氏はその理由を「2組の方が自分の呼吸に合わせてくれる感じがして信頼できた」「明るく名前を呼びかけてくれて安心した」とパフォーマンス以外の自分に合わせてくれているという条件を述べた。さらにE氏は「とけあい動作法」尺度の中の「肩の広がり」を感じた際の条件として「圧を強めにかけた状態から、一気に圧が弱まることで、ふわっと肩が広がる感じがした」と述べた。

3. 参加者からの感想

ベースライン期では、全員が『「とけあい動作法」の方法が分からず不安であった』と述べた。介入1期では、全員が「テキストの内容が理解できた」等述べた。さらに『「とけあい動作法」や空気感が気持ちよかった』という感想もあった。介入2期には「アドバイスを受けて、圧のかけ方や手の位置が分かり改善できた」等の感想があった。また「とけあい動作法が楽しく、気持ちよかった」という感想もあった。

IV. 考察

1. 「とけあい動作法」パフォーマンスの変化

参加者の感想に、「実際に筆者から体験するこ

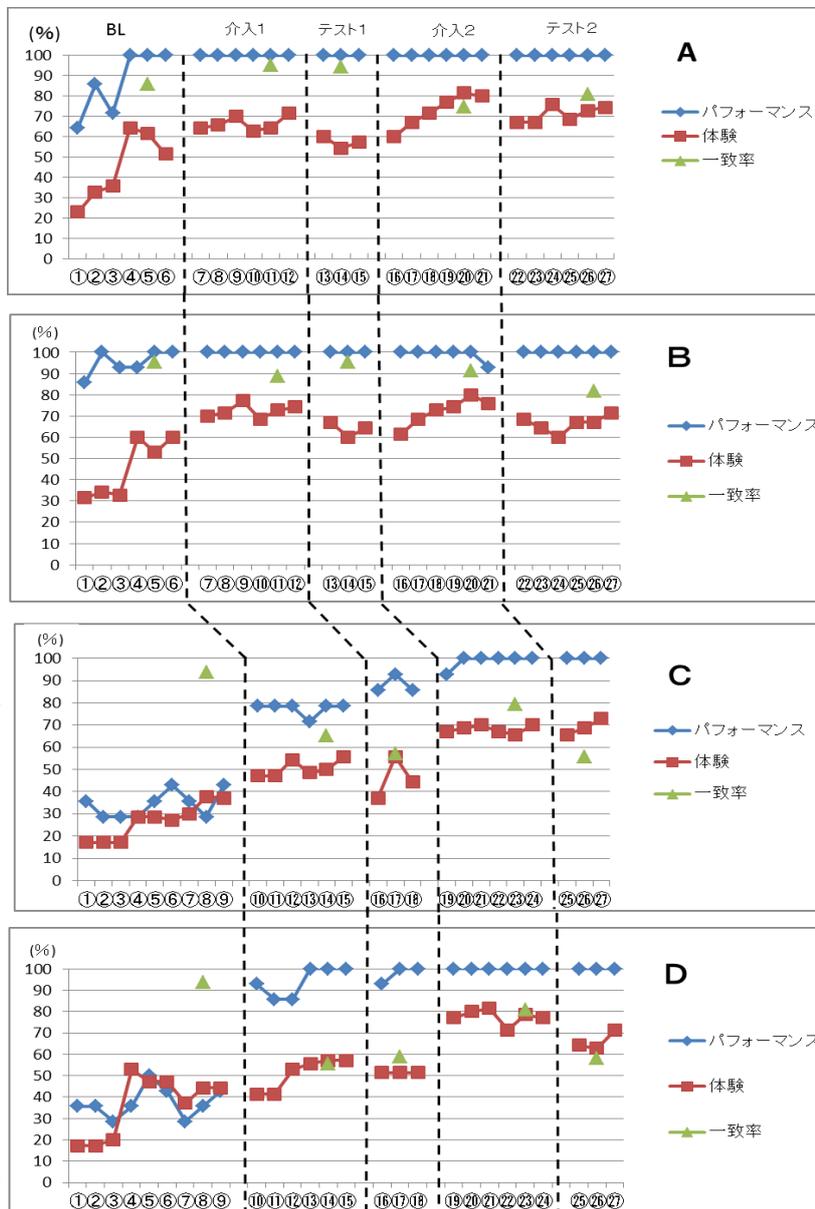


Fig.1 「とけあい動作法」パフォーマンスの変化, 「とけあい動作法」体験の変化, F氏G氏, H氏と筆者の評価の一致率の変化

た」とあり、「とけあい動作法」の手の当て方や力加減を体験したことで、その体験をペアに行い、パフォーマンスが向上したと考えられる。

2. 「とけあい動作法」体験の変化

参加者の感想に『「とけあい動作法」が楽しく気持ちよくなった』とあった。「とけあい動作法」の快の体験をし、それをペアに行い体験が向上したと考えられる。

3. 「とけあい動作法」パフォーマンスとデータの信頼性について

今野(2005)は、圧を一気に抜くと相手が不安な気持ちになるので5, 6秒時間をかけてゆっくり圧を弱めていくことが大切だと述べており、E

氏の意見と異なっている。これらのことから実際に「とけあい動作法」を体験し、方法を修正し始める段階では、5, 6秒と明確な基準に従って「とけあい動作法」を行うよりも、相手に合わせ「とけあい動作法」を行う方が重要だと考えられる。今後は「とけあい動作法」課題分析の5, 6秒圧をかける、弱めるという項目が体験後に必要かを明らかにし、新しい課題分析表の作成を検討する必要がある。

4. 「とけあい動作法」尺度について

結果から相手の心拍を感じとり、自分の心拍と呼応させることは、非常に困難なことであり、実現が不可能だったと考えられる。今野(1992)は援助者と対象者が一体感を得るために、心拍を感じとろうとした被験者が呼吸や手の温もりを感じ取ろうとした被験者に比べ、大幅に少なかったことを報告した。このことから心拍の呼応感を得ることは、多くの人にとって困難なことが分かり、今回の結果と一致した。今後は新たな「とけあい同作法」尺度の作成を視野に入れる必要がある。

5. 参加者からの感想

ベースライン期では、全員が『「とけあい動作法」の方法が分からず不安であった』と述べた。ここから全員が初めての「とけあい動作法」や初対面の人物に触れることに不安があったと分かる。介入1期には『「とけあい動作法」や空気感が気持ちよかった』と述べ「とけあい動作法」の快の体験をしている参加者もあり、パフォーマンスと体験の向上につながったと考えられる。介入2期ではほとんどの参加者が「とけあい動作法が楽しく、気持ちよかった」等体験の向上の感想をもち、実際の経験が体験の向上につながったと考えられる。

本研究は参加者全員が、「とけあい動作法」と初対面のペアとの関わりに不安な状態から開始したが、研究終了時には参加者全員が「とけあい動作法」の心地よさ、ペアとの関わり楽しさを感じていた。この変化は、「とけあい動作法」を通して、身体と身体を通じた直接的なコミュニケーションができ、成瀬(1988)の援助者が対象者と

「共動作」をし、「共体験」をすることで、対象者への理解が深まる「体験の原理」が成立した結果と考えられる。ここから、『「とけあい動作法」を用いた愛着促進プログラム』において実際に体験場面を設けることが重要だと明らかになった。

発達障害特性のある子どもたちは、言葉による関わりや、対人関係に苦手さがある。この特性が親にとって育てにくさや関わり方の不明さにつながり、親の不適切な子どもとの関わりが虐待につながる可能性がある。しかし「とけあい動作法」による直接的なコミュニケーションは、発達障害特性のある子どもにも分かりやすく、親子間でお互いの感じ方や思いを知るきっかけになる可能性がある。そこから親は子どもの適切な関わり方を学び、関係を深め、虐待のリスクの低下につながると考えられる。以上から『「とけあい動作法」を用いた愛着促進プログラム』をペアレントトレーニングに組み込むことで新しい親支援の可能性が考えられる。しかし本研究には、親と子どもや、保育者と子どもの事例がないこと、「とけあい動作法」尺度を新しく作成する必要性などの課題が残ったため、今後も『「とけあい動作法」を用いた愛着促進プログラム』の完成に向け検討を行う必要があると考えられる。

V. 参考文献

- Bowlby(1969) Attachment and Loss, Vol1 Attachment. The Hogarth Press, London, 黒田 実郎・大羽 夔・岡田 洋子・黒田 聖一 (1976) 母子関係の理論 新版 I 愛着行動, 岩崎学術出版社
- 藤井 学, 神谷 栄治(2007) 自閉症—「からだ」と「せかい」をつなぐ新しい理解と教育—. 新躍社
- 厚生労働省 平成 25 年度福祉行政報告例
- 細川 徹・本間 博彰(2002) 乳幼児期の虐待防止 および育児不安の母親の支援を目的とした母子保健に関する研究—わが国における障害児虐待の実態とその特徴—. 382-390
- 今野 義孝(2005) とけあい動作法—心と身体をつなぐを求めて—. 学苑社